

医師の働き方改革に伴う臨床工学技士の業務範囲追加に関する
養成課程の臨床実習について
「習得目標の修正」に関する提案

公益社団法人日本臨床工学技士会 理事長 本間 崇

一般社団法人日本臨床工学技士教育施設協議会 代表理事 出淵 靖志

2021年3月5日

検討会とりまとめ報告書(案)に「臨床工学技士養成の観点から学生が臨床実習において実施すべき行為」に対する「習得目標」が北村班の研究報告書を反映して記載されている。実施必須とする際の目標として、次の下線部分のとおり変更いただくことを提案したい。

現行：	
〈上記における修得目標〉	
分類	習得目標
鏡視下手術における視野確保	<ul style="list-style-type: none"> ○鏡視下手術の適応となる疾患や術式について理解できる。 ○鏡視下手術に用いる内視鏡手術システムの原理、操作および保守点検について理解できる。 ○鏡視下手術における視野確保の際に必要な清潔操作及び手技について理解できる。
修正案：	
〈上記における修得目標〉	
分類	習得目標
鏡視下手術における視野確保	<ul style="list-style-type: none"> ○鏡視下手術の適応となる疾患や術式について理解できる。 ○鏡視下手術に用いる内視鏡手術システムの原理及び操作について理解できるとともに、保守点検について指導者の下に実施できる。 ○鏡視下手術における視野確保の際に必要な清潔操作及び手技について理解できる。

参考：臨床工学技士養成の観点から学生が臨床実習において実施すべき行為

〈実施必須〉

分類	行為
鏡視下手術における視野確保	1 内視鏡手術システムの点検

〈実施見学〉

分類	行為
鏡視下手術における視野確保	1 術式及び使用する内視鏡手術システム等の指示書等の確認 2 内視鏡手術システム及び治療材料等の準備 3 内視鏡手術システムの組立て 4 視野確保のための内視鏡用ビデオカメラの保持・操作

変更の理由

第4回検討会に向けて、両会から臨床工学技士養成課程の臨床実習における基本的行為について再提案したところである(同検討会 参考資料5：臨床工学技士養成課程の臨床実習における基本的行為の再提案について)。

この再提案において、実施必須の事項として「各種の生命維持管理装置等の点検」を掲げ(4ページ)、これらの習得目標を「医療機器等の原理及び操作について理解できるとともに、保守点検について指導者の下に実施できる。」とした(9ページ)。

内視鏡手術システムについても各種の生命維持管理装置等の点検と同様の目標としたいと考える。

以上